

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県嘉麻市下山田135番地の16

氏名 有限会社エコテック  
取締役 高山 和仁

第14条第1項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

第14条の2第1項



福岡県知事 麻生 渡

許可の年月日 平成 21年 12月 10日

許可の有効年月日 平成 26年 12月 9日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）  
積替え・保管を行わない  
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については自動車等破砕物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については石綿含有産業廃棄物を含む。） 以下余白
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）  
なし
3. 許可の条件  
なし
4. 許可の更新又は変更の状況  
平成17年10月19日 変更許可により取扱品目（燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ばいじん）追加  
平成21年12月10日 更新許可 以下余白
5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性  
以下余白
6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

※更新手続きについては、有効期間満了日60日前までに必ず管轄の保健福祉環境事務所で行って下さい。

（日本工業規格A列4番）